⑶ Time-limit to express interests: 4:00 P.M. 13 July 2017

⑷ Time-limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 25 September 2017

⑸ The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑹ Contact point for documentation relating to the proposal: Kazumichi Hirai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1—1, Tenjin, Chuo-ku, Niigata, 950—0917 Japan TEL 025—241—5116

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局小樽開発建設部が発注する一般国道５号仁木町銀山大橋詳細設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年６月29日

北海道開発局長　今　日出人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　業務概要

⑴　業務名　一般国道５号仁木町銀山大橋詳細設計業務

⑵　業務内容　本業務は、一般国道５号倶知安余市道路（共和～余市）事業の早期の工事着手及び供用に向け関連する調査設計業務との進捗の整合を図り、銀山大橋の詳細設計を行うものである。

⑶　履行期限　平成30年３月23日

２　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　平成29年６月29日から平成29年７月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成29年７月11日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

⑵　受付場所　〒060—8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011—709—2311 内線5480）

⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

３　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け北海道開発局長。以下「平成28年10月３日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　平成28年10月３日付け公示４（測量等）の③から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

４　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

３⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、３⑴②の決定を受けていない構成員が３⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、３⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに３⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。

５　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。

６　競争参加資格の有効期間

５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで

⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで

７　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部

②　設計共同体協定書（副本）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得ること。
http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

８　その他

⑴　設計共同体の名称は、「一般国道５号仁木町銀山大橋詳細設計業務　△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成29年６月29日付け支出負担行為担当官北海道開発局小樽開発建設部長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年６月29日

衆議院庶務部副部長

庶務部会計課長事務取扱　三橋善一郎

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入物品及び数量　衆議院ＬＡＮ用パーソナルコンピュータ　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年７月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100—0014 東京都千代田区永田町１－７－１　衆議院庶務部会計課調達係　小口　貴史　電話03－3581－5111　内線34350

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年６月29日から平成29年７月20日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured: 14

⑵　Nature and quantity of the products to be leased: Personal computers and related equipment for the House of Representatives LAN 1 set

⑶　Time limit for the submission of comments: 17:00, 20 July, 2017

⑷　Contact point for the notice: Takashi Oguchi, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1—7—1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100—0014, Japan. Tel. 03—3581—5111 ext. 34350